

## 登録団体概要書

(令和4年1月作成)

(ふりがな) 団体名	とくていひえいりかつどうほうじん あいるこーと 特定非営利活動法人 アイルコート			
代表者職・氏名	理事長 相原伸行			
主たる事務所の 所 在 地	〒761-0433 香川県高松市十川西町1304番地2			
連絡先等	電話	087-848-6671	FAX	087-899-5010
	e-mail	airu_court_consafos2012@yahoo.co.jp		
	ホームページ			
法人設立年月	平成22年 4月	正会員数	10人	
活動目的 (定款に記載された目的)	この法人は、障害を持つ人とその関係者および関係機関に対して、障害児者の自立支援に関する事業を行い、障害を持つ人の自己表現を達成できる支援体制の構築や社会福祉の向上に寄与すると共に、地域社会及び国際社会に存在する様々な課題を解決する助けとなることを目的とする。			
主たる活動分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動			
活動状況	主な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（放課後等デイサービス事業）</li> <li>障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業・生活介護事業・共同生活援助事業・短期入所事業</li> </ul>		
	活動地域	高松市・東かがわ市・三木町・さぬき市・綾川町		
	活動頻度	毎日		
	過去の 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労継続支援B型事業では、約26名の障害者に福祉就労の場を提供している。</li> <li>放課後等デイサービス事業では、約60名の障害児に対して療育活動等を行っている。</li> <li>生活介護事業では、約26名の障害者に対して日中活動支援を行っている。</li> </ul>		
今後の活動方針	地域の社会ニーズを検討し、地域福祉の発展を促進するための活動や社会資源の創出を行っていきます。			
県民へのPR	当法人では、社会福祉事業所として障害児者福祉サービスだけでなく、地域社会の拠点となるべく様々な福祉・教育・就労等に関する支援を行い、人々が幸せになれる社会づくりに貢献していきます。			

(注1)団体登録された場合、この概要書は、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

## 活動状況報告書

(令和4年1月作成)

団体名 特定非営利活動法人イルコート

登録要件	登録要件に関する団体の活動状況等
広く県民を対象とするNPO活動を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労継続支援B型において障がい者に対しては、軽作業や農作業で利用者がより多くの工賃を受給できるよう生産活動を支援しています。また生産活動への参加が困難な生活介護事業においての障がい者に対しても、手厚い支援体制を確保し人員配置をしております。それにより、支援を受けながら仕事に取組み、工賃をしきゅうされることで利用者自身の生活の質の向上を目指せるよう支援しています。</li> <li>放課後等デイサービスでは、基本に忠実な療育支援を心がけ、特に「人間関係」を大切にとらえた支援を目指しています。そのため人員配置基準を大きく上回る手厚い支援体制を構築しています。</li> <li>利用される障がい児者は、高松とその周辺地域から来ており、幅広い範囲を送迎できる体制を構築しています。</li> </ul>
より公益性の高いNPO活動を行っていること	障がい者福祉事業を主に行っておりますが、その他に定期的に地域の環境保全活動や地域との交流会を行っています。地域との交流会では、様々なイベントやゲームなどによる収入のすべてを、共同募金・盲導犬協会等の団体に全額寄付しています。
活発なNPO活動を継続的に行い、当該活動に発展性及び模範性があること	当法人は、社会福祉事業を行う法人として設立から約12年間の間に、毎年10%から20%の割合で利用者が増え、それに伴い職員規模も60名を超えるました。障がい児者福祉に関する法令等を遵守しながら、活動を行っています。

(注1)この報告書は、団体の活動内容が登録要件を満たしているかを審査するための資料として用い、また、団体登録された場合、寄附を検討する県民への資料として、公開されます。

(注2)枠内に記入できない場合は、枠を広げて記入ください。A4版であれば、複数枚になっても結構です。

(注3)活動の状況等が分かる資料等があれば添付ください。